



### オンブズマンコラム



片山弘道  
オンブズマン

今回の「オンブズマン通信」には、昨年行ったアンケートの集計結果を載せています。アンケートに協力してくれたみなさん、ありがとうございました。

今年は、「意見を聴いてほしい（ほしかった）こと」という項目を設けました。この質問は子どもの「意見を聞かれる権利」の現状について確認するためのものでした。この権利は、昨年末に成立した「国立市子ども基本条例」でも「意見を表明する権利、意見が尊重される権利及び参加する権利」（第8条）として規定されているものです。これは、みなさんに関することは、みなさんの考え方を聞いて、きちんと反映していこうというものです。

みなさんが意見を言いやすい環境を作ること、みなさんの意見をきちんと反映していくこと、そして話をすれば対応してくれると信頼してもらえるようにすることはおとなの責任です（たとえば、今回はみなさんにアクセスしやすい場所を聞いて、「みんなの相談」の開催場所を検討する、といったことです）。

意見を言う、言わないはみなさん自身で決めてもらいます。しかし

何か考えていてもそれを言わなければ他人には伝わりません。

みなさんが「〇〇だったらいいなあ」「〇〇したいなあ」ということがあれば、積極的に話してみてください。



Q.子どもの権利は、義務を果たして得るものではない？

マル  
答えは〇！

子どもの権利(人権)は、みんなが生まれた時から持っている権利だから、誰かからもらうものではない。子どもの権利を守る義務や責任があるのは、おとなの方なんだ。



じゃあ、権利があるからといって、なんでも自分の思い通りにできるのかな？

あなたと同じように、他の子にもその子の権利があるよね。だから、お互いの権利を尊重して、お互いを大切に思う気持ちが大事だね。

ひみつは  
まもります  
でんわだい  
電話代は  
タダです

フリーダイヤル



なんでもOK なやみゼロ

0120-70-7830

【受付時間】 月～金 午前8時30分～午後5時（祝日のぞく）

sec\_ombudsman@city.kunitachi.lg.jp

042-505-5127 オンブズマン事務局

【直接くる時】 ちよくせつ とき くにたちしやくしょ きたちょうしゅ ばんまどぐち 国立市役所 北庁舎27番窓口



メール



相談フォーム

※予約なしの来所もOK!

# 子どもオンブズマン通信

きみの人権を守る

つうしん  
通信

## じどうかんまつりに参加したよ



矢川プラスで12月8日（日）にじどうかんまつりがあり、もやもやフライトと塗り絵コーナーを行いました。みんな上手に紙飛行機を折って、飛ばすのを楽しんでくれました。塗り絵コーナーでは、自分らしさあふれる色とりどりの作品作りを楽しんでくれました。

たくさんの方が遊びに来てくれて、寒さも吹き飛ばす一日でした。来てくれてありがとう！



## 市民まつりにも参加しました



11月4日(祝)、くにたち秋の市民まつりに参加し、オンブズマンの仕事についての展示や子どもの権利に関するクイズを行いました。

マル？ バツ？



クイズの一部を紹介するよ！

Q.子どもの権利は、義務を果たして得るものではない？



答えは、一番後ろのページを見てね！



# 子どもオンブズマンアンケート結果発表

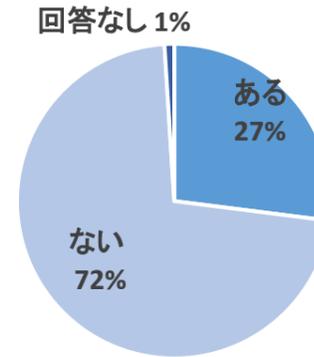
令和6年10月に、国立市立中学校3校の2年生にアンケートを行いました。364人から回答があり、今回もたくさんの意見を聞かせてもらえました。協力いただいたアンケートは、子どもオンブズマンがすべて読んでいます。何について悩んでいるかという質問では、「勉強」が1番多く、次に「友だち」「自分」と続きました。自分の中のなやみやモヤモヤは、子どもオンブズマンに相談できます。ぜひ、気軽に相談してみてくださいね。

「オンブズマンに伝えたいこと」では、たくさんのメッセージをもらいました。ありがとうございます。

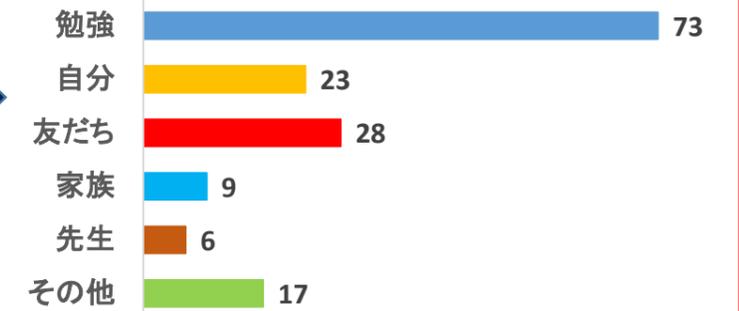


## なやみごと・困りごと

あなたは今、悩んだり困ったりしていることはありますか？

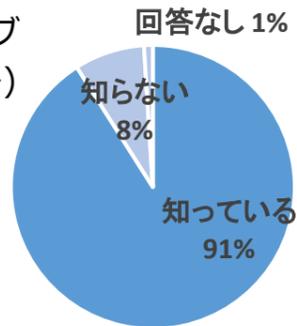


(あるを選んだ人) 何について悩んでいますか？ (単位は人)

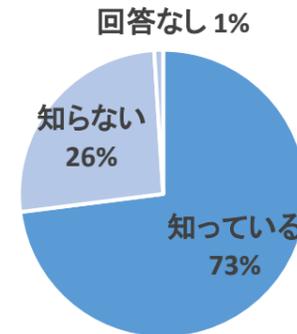


## 子どもオンブズマン

くにたち子どもの人権オンブズマン (子どもオンブズマン) を知っていますか？

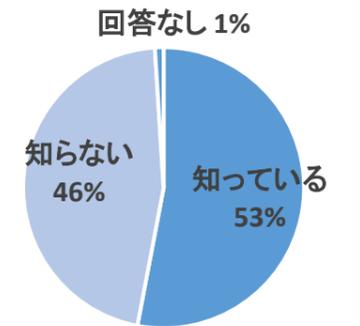


子どもオンブズマンは、子どもの人権を守るため、あなたの話を聞いて一緒に考えたり、あなたの意見を家族や先生に伝えたりして、解決に向けて一緒にがんばることを知っていますか？



## 子どもの権利条約

『児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)』があって、子どもに「差別のないこと」や「意見をきかれる権利」などが保障されていることを知っていますか？ ※条約とは国と国とがとりかわす約束ごとです。



## 居場所

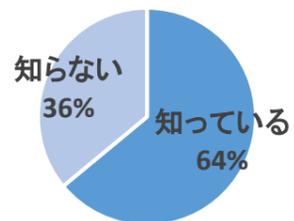
- (1) あなたにとって、自分らしくいられる場所、安心できる場所や大切に思う場所は？  
**1位：家・自分の部屋 2位：学校・部活 3位：友だちといる時間**  
 他にも、1人の場所・SNS・旅行先・映画館など…いろいろな意見がありました！
- (2) 自分らしくいられる場所、安心できる場所として、こんな居場所があったらいいな、と思いつく場所は？  
**無料の個別スペース・友だちと気軽に泊まれるところ・干渉されない自由な場所・リラックスできる場所…など**

中学生は小学生と比べると、単純に「居場所」というよりは、そこでどう過ごすか、誰と過ごすかを大事に考える傾向にありました。

## 子どもの意見

- 意見をきいてほしい(ほしかった)と思うことは？
- ・成績について
  - ・部活の悩み
  - ・友だちにいやなことを言われた
  - ・ひとりになれる静かな場所がほしい …など

- (1) 何でも相談できる出張相談会 「みんなの相談」を知っていますか？
- (2) 「みんなの相談」はどこで開催したらいいと思いますか？



- 1位：学校**  
**2位：児童館等の公共施設**  
**3位：駅の周り**

## みんなの相談



「みんなの相談」は、これからもみなさんの希望を参考にしながら、いろいろな場所で開催していきたいと思っています！開催場所の希望は、学校、児童館などの具体例のほかに、「たくさん人が集まる場所」という意見と、「人がいない静かな場所」という意見が両方ありました。あなたはどちらが相談しやすいですか？

「みんなの相談」について希望があったら、相談フォーム(クロームのブックマーク)・メール・レター・電話などで、オンブズマンに教えてください。もちろん、メール・相談フォームなどからの相談も大歓迎です。

